

会議名		第3回 内灘町外部評価委員会
日時		平成26年11月26日(水) 9:30~12:00
場所		4階 406・407会議室
出席者	委員	木村高宏 委員長、小林清 委員、松川祐子 委員、濱田陽子 委員、森眞一郎 委員
	事務局(財政課)	中西昭夫 財政担当部長、長谷川徹 課長、松井賢志 課長補佐、長田英樹 主事
<b>審 議 内 容</b>		
事務局		9:30 委員会開始 冒頭あいさつ 進行について説明
学校教育課		9:32 議事開始 <b>1. 通学バス管理費について</b> (説明員：北川真由美 教育次長、上出勝浩 学校教育課長補佐) 評価シートについて概要説明及び2次評価についての説明
委員 学校教育課		<b>【質疑応答】</b> 25年度のバスの台数は何台か。 町所有と北陸鉄道は今年度と同じく1台、JRバスが1台。JRバスに代わり今年度から金城交通だが、大根布小学校、特に白帆台の児童が急激に増えている関係で、2台になっている。
委員 事務局		評価シートで事業の効率性がCだが、1次評価はBとなっているが正しいか。 1次評価が一番低いものになるのでCになる。
委員 学校教育課		2次評価はどうか。 Bのままとする。
委員 学校教育課		Bとする理由は何か。 通学バスの運行は保護者からの意見が高まった結果運行したものであり、妥当性有効性については、町が独断で決めたものではなく町民の要望を受けて検討した結果のものである。コスト効率が悪いということで1次評価をCとしているが、現状ではやむを得ない部分もあると考え、2次評価はBとした。
委員 学校教育課		コスト効率について、町所有バスと委託があるが、委託料はどれだけか。 25年度は北陸鉄道とJRバス会社だが、それぞれ料金の算出方法が異なっている。北陸鉄道は出動1回につき基本の単価が、税込17,850円で3時間以内の出動の場合になる。時間が1時間増える毎に時間単価で上乗せとなる。
委員 学校教育課		年間でいくらか。 資料が手元に無いためはっきりした数字ではないが、決算額1,527万円の約6割が

委員	北陸鉄道だったと思う。もう1社、JRバスは4回の出勤、例えば登校下校それぞれ2回ずつで税込29,800円。年間費用は1,527万円の4割ほど。
学校教育課	もう一台町所有のバスがあるが、人件費としては嘱託職員の費用か。
委員	はい。
学校教育課	ガソリン代や車検代などでいくらかかっているか。
委員	約400万円。
学校教育課	町所有バスの減価償却費はどれだけか。
委員	購入価格が1,800万円なので10年使うと計算したら年180万円となる。
学校教育課	乗合自動車になると思うので、法定耐用年数は5年となり、年360万円となる。諸経費400万円と合わせて、約760万円のコストがかかることとなる。この金額から、コスト効率について民間委託との比較は行っているか。
委員	昨年度、コスト効率が悪いということで、町所有でバスを増便して委託を減らす検討をした。大型バスというよりも、マイクロバスなど少し小型なバスを数台購入して運行する想定で計算した結果、委託で運行するより安い金額となった。運転自体も嘱託職員ではなく、シルバー人材センター等へ委託すると想定した場合になる。
学校教育課	単純な疑問として、試算結果が安いのにやり方を変えていないのはなぜか。
委員	担当課としてはこのように進められないか検討をしたが、上層部に案を出した際に、金額もだが安全性も考慮しなければならないということで、バス会社に委託した方が安全性が担保できるのではないかという結論になった。
学校教育課	コスト効率はどういう計算なのか。減価償却を法定耐用年数で割ったとして、町所有バスは約760万円のコストがかかり、80人乗るとすると一人当たりの単価が出る。北陸鉄道では年間900万円ほどの委託料を払い、70人で割ったら一人当たりの単価が出る。JRバスは年間600万円ほどで57人。あるいは輸送人員で考えることもできるが、把握しているか。陸運事務所に報告しているのかと思うが。
委員	報告はしていない。
学校教育課	車のナンバーは青ナンバーなのか白ナンバーなのか。
委員	町所有は白ナンバー。
学校教育課	受益者負担を考えると、つまり料金を取ることになるが、白ナンバーだとすると料金を取ってもよいのか。青ナンバーにする予定はないのか。
委員	そこを詰めた検討はしていない。もし受益者負担で法令上青ナンバーが必要であれば取得しなければならないので、その点も含めた検討が必要。
学校教育課	他の市町で保護者から受益者負担をいただいているところはあるのか。
委員	金沢市が該当する。
学校教育課	負担してもらっている理由は距離など条件があるのか。
委員	金沢市の場合は山間部の学校のみで、他の地域との格差解消のためだと思うが受益者負担という形でいただいている。
学校教育課	その他の市町は。

学校教育課 委員	<p>近隣では津幡町とかほく市は徴収していない。</p> <p>委託のコストが高いので町所有でという話を以前にされたとのことだが、将来的に白帆台小学校ができた時に、大根布小学校で利用している宮坂 45 人、白帆台 195 人、合計 240 人程の通学バス自体が無くなることになると思うが、そうなる町所有の方のコストが良いといっても、バス自体の需要が無い場合の対応など、その辺については何か考えているのか。</p>
学校教育課 委員	<p>先ほどの検討をする際に、25 年度の運行を考えると、中学校に通う北部の方、南部の方、それに大根布小学校と大きく 3 つに分けたときに、町の所有で行うのは概ね大根布小学校の運行が主になっている。大型バスで考えると 3 台必要なので、もう 1 台は町所有でもよいのかと思う。大根布小学校で必要なくなっても、中学校の南部と北部の運行は続き、特に現在多い白帆台の児童は数年後には中学生になる。そういう形で考えると、全てを町でという形では難しいと思うが、小さいバス 3 台ぐらい、1 台は民間バスを続け、白帆台小学校ができた際には、町バス 2 台で中学校の南部・北部への輸送が賄えるのではないかと考えた。</p> <p>平成 25 年度に JR バスだったものを 26 年度に金城交通に切り替えているが、台数に関しては運行上の理由があると思うが、コスト面では JR や北鉄バスのように単価でいうとどんな契約内容になるか。</p>
学校教育課 委員	<p>26 年度の金城バスは JR バスの時とほぼ同額で契約している。1 日に 4 回運行するにあたっての単価が税込で 29,500 円だったと思う。</p> <p>26 年度の北鉄バスに関してはいくらか。</p>
学校教育課 委員	<p>値上がりしており 3 時間の単価が 18,000 円に消費税だったと思う。概ね登校時 3 時間以内、下校時 3 時間以内で終わるが、日によっては 4 時間になったりする。</p> <p>北鉄バスは 1 日 6 時間 36,000 円程が月 20 日程。金城バスはどうか。</p>
学校教育課 委員	<p>金城バスは 2 台稼働しており 29,500 円×2 だが、4 回では収まらない日が半分ぐらいあり、1 便追加 3,800 円ぐらいかかっている。</p> <p>町のバスは 1 日どれくらい運行しているのか。</p>
学校教育課 委員	<p>朝 3 回、帰り 4 回が基本。</p> <p>拘束時間はどれくらいになるか。</p>
学校教育課 委員	<p>朝が 2 時間ぐらい、小学校は帰宅時間が早いため、帰りが 5～6 時間ほど。</p> <p>人件費 260 万となっているが、1 ヶ月いくらの契約なのか。</p>
学校教育課 委員	<p>期末手当等はないので、単純に 12 で割った額になる。</p> <p>夏休み等は考慮しないのか。</p>
学校教育課 委員	<p>夏休み期間中は登校日や中学校の部活があるため運行している。</p> <p>授業のある学期中に比べ運ぶ人数は少ないと思うが、運行率は変わらないのか。</p>
学校教育課 委員	<p>部活は中学校だけなので、宮坂から室までを町のスクールバス、南部の方は 1 社 1 台だけ動いているのが基本となる。</p> <p>輸送コストの対象児童生徒数を分母に事業費を割って 41,443 円と実績を書いてあ</p>

<p>学校教育課 委員 学校教育課 委員 学校教育課 委員 学校教育課 委員</p>	<p>るが、この対象児童生徒数とは何か。 25年度は約500人になる。 小学校中学校の内訳はわかるか。 25年度の数字は手持ちにないが、資料にある26年度とほぼ同じ。 小学校、中学校の人数はどれくらいになるか。 中学校が約800人、小学校が1,800人ほど。 資料で、登校 - 内灘中学校 - 北鉄バスで①②③とあるが、3便運行しているのか。 3回動いている。197人を運ぶので定員から考えて3回の運行が必要となっている。 運行時間について。白帆台で、中学生が7時過ぎに町バスが行った後に歩いているのを見たことがある。バスに乗らなくても間に合う時間というか。町バスはその後小学生を乗せるため、このような時間になるのかもしれないが、南部の方もこのように早い時間なのか。</p>
<p>学校教育課 委員 学校教育課 委員</p>	<p>南部も一番早い便は7時過ぎになる。 7時だとすごい早いなと感じる。 地域を3つに分けて運行しているが、昨年度1番早い時間となった地域は、今年度違う時間になるように変えている。 改善点のところに挙がっている中で、受益者負担ということと、コミュニティバスとの連携が目立つが、冬季期間だけの運行も視野に入っているような文章もある。以前南部地区では冬季期間だけだったかと記憶があるが、通年での運行になったのにはそれなりの背景があつての事だと思うので、受益者である保護者・生徒たちの理解が得られるのか気になる。またコミュニティバスとの連携とあるが、保護者や本人にとって負担ではない場合に徒歩やマイカーでの送迎の方もおり、バスを利用するかしないかは家庭の判断にもよるところであり、受益者負担となると、コスト面を考えてもかなりの金額になってくるので、全体の生徒数からすると、どこまでの人が利用できるかなどが出てくるのかなと感じる。コミュニティバスはこまめに運行しているが、朝スクールバスに乗っている生徒の数を考えると、それだけでは対応しきれない面もあるのではと思う。その点に関して何か具体的な考えはあるのか。</p>
<p>学校教育課 委員</p>	<p>コミュニティバス、冬季だけの運行についてはこれからの検討になる。こういう形に至った経緯があるので、保護者・地域の方への理解が当然必要だと考えている。もし受益者負担という形になれば、利用する、しないといった判断も当然出てくると思うので、そういったことも含めて検討していかなければならないと思う。コミュニティバスとの連携については、定員が28人くらいで小型であり、輸送が必要な人数は多いので、コミュニティバスが動いて、さらに民間への委託は必要だと考える。 コミュニティバスと連携した場合、生徒が乗ったとして、その時は受益者負担がいるのか、いらぬのか。</p>

学校教育課 委員	そこも含め検討が必要。 スクールバスは直接学校へ行くが、コミュニティバスは運行経路が決まっているので、時間が長くなる可能性もあるのか。
学校教育課	その点については、コミュニティバスの経路を通るのか、その時間帯だけはスクールバスに変更して運行するのかは検討が必要。
事務局	学校教育課はコミュニティバスの担当ではなく、スクールバスの観点からのみであり、コミュニティバスは高齢者等の足代わりとして運行しているのが現状。担当課によって違った議論になると思う。コミュニティバスとの検討は議会からも指摘を受け担当課の方では検討しているが、今回の議論からは少し脱線しているのかなと感じる。
委員	二次評価が B のままであるが、評価シートの書き方として、B 評価は「事業の進め方等に改善が必要」で C 評価は「事業の統合、規模・実施主体の見直しが必要」となっているが、コミュニティバスとの統合は C にあたらないのか。
学校教育課	コミュニティバスの有効活用については、議会の方から検討が必要と指摘を受けており記載している。ただコミュニティバスは国土交通省の認可を得て運行しているもので、制度上の課題などハードルもある。今評価を C としてコミュニティバスの有効活用を実現するのは難しいと思う。
委員	シートに書かれる内容の位置づけとして、できないことであれば書くべきではないし、できるかわからなくても目指すのであれば、意思表示として書くべきだと思う。国土交通省の件に関しては、議会で何を言われようが制度上無理ならばはねのけるべきであり、またそうではなく、議会の指摘や自らの問題意識として検討するのであれば、制度がどうかに関係なく C であるべきではないか。
学校教育課	可能であればコミュニティバスの活用をしたいと思い、B 評価「事業の進め方等に改善が必要」とした。
委員	コミュニティバスを特定するような内容だと、統合といった風に捉えられるので、今後他の手段で～、といった風に訂正した方がよいと思う。
事務局	以前に無料試験運転の際、中学生が大勢乗車し、一般の方が乗れないようなことがあったので、中学生は乗らないようにしようとなった。例えば特定の地区の生徒は、こういう時は 100 円払って乗ってもいいといった条件を整備すれば活用も不可能ではない。
委員	現状中学生は運賃を払えば朝でもコミュニティバスに乗れるのか、乗れないのか。
学校教育課	校則で禁止となっている。
委員	乗り遅れた場合は、車で送っていくか、徒歩で行くしかないということか。
学校教育課	校則で禁止するのは良くないと思う。そこを禁止するのは、本質的には車で送ることができない家庭を差別することになる。車で送ってもらえない生徒は、100 円を払うことができても歩くことを強制させられることになる。スクールバスの事業とは直接関係の無いことなので、ここで言及することではないが、禁止

委員	をするというのは問題があるかなと思う。
学校教育課	事業期間 50 年ということで、町になってからずっと続いている事業だと思うが、受益者負担の話は過去に話題になったことはないのか。
委員	知り得る限りは無い。
学校教育課	地区を限定していると思うが、道路を挟んで対象、対象外ということがあると思う。受益者負担となった時、うちも負担するので対象地区ではないが乗せてください、ということがあると思うが、あくまでも距離によって必要である地区に関してとなるのか。
委員	その部分についても検討しなければならない。ただどこかで線引きをしないとけない。
委員	学校というところは割と調査をしやすい環境なので、内部で考えるだけでなく、ぜひアンケートをとって見たら良いと思う。
委員長	他に質疑は無いようなので、通学バス管理費については以上とする。
	<b>2. 心の教育推進事業</b>
	(説明員：北川真由美 教育次長、山田卓矢 生涯学習課長補佐、出嶋剛 生涯学習課長補佐)
生涯学習課	評価シートについて概要説明及び 2 次評価についての説明
	<b>【質疑応答】</b>
委員	豊かな心を育むということの指標は難しいものだと思う。学校家庭支援は学校がするというので参加者が目標値に近いのかなと思うが、他の体験学習の参加者や、委員会も半分の実施なのは、必要が無かったのか、たまたまこの年の結果がこうなのか。また、他の事業や部局で実施していることと重複しているとあるが、25 年度の事業だとどういったものか。
生涯学習課	体験学習に関しては、チラシ等を配布して募集をかけるもので、年によって人数の変動がある。毎年同じ企画をするわけではないので、企画の内容によっても変動がでてくる。内灘町には学びの風推進協議会というものがあり、主には夏休みの読書感想文の募集をしているが、そういったところと統合まではいかないが話を進めていかなければならないと思っている。委員会に関しては各委員長と事務局と話をしながら進めていける部分が多々あったので委員会が減った部分があると思う。
委員	担当課、町民会議委員あるいはその両方の中で、豊かな心のコンセンサスはあるか。何が豊かな心なのか。
生涯学習課	設置要綱の一条として、健全な青少年の人間形成を目指し、家庭、地域社会が一体となり、とあるのが子どもたちに豊かな心を持ってもらうこと。
委員	例えばコンプライアンスというのは法令順守の考え方、意識だと一言で言えると思

生涯学習課	う。コンプライアンスを高めるために法令についての教育を進めるというのはわかる。何かははっきりとした目的があって、それに対して施策を考えるとと思うが、その際の豊かな心とは何か。
委員	言葉的には同じなのかもしれないが、豊かな人間性となる。豊かといっても色々該当すると思うが。
生涯学習課	言いたい事はわかるが、お金を使っている事業であるからには、その中で何を目標しているかは言っていたきたい。目指すものが良い悪いは別の判断になると思うが、目指すものがはっきりしていないと、それに対してこの事業が役に立っているかどうかの判断ができない。
委員	子どもたちがこれから生きていく上での道徳性や知識の習得、色々な事業を通して人間的に成長すること。総合的な美しいものや自然に感動する心、他人を思いやる心や社会参画への意欲、伝統・文化を尊重する心の教育の充実をはかるといったこと。
生涯学習課	学校で実施される人権教育や学校家庭支援事業などは自発的な参加ではないので除くとすると、自発的な参加である体験学習の実績値が半数にも満たないのは、豊かな心が育まれていないとみなされても仕方ない。企画によってというのは、要はおもしろければ参加するということ。
委員	どうしても夏休み期間中、土日の開催になるので、習い事と重なるなどがある。目標としては1,000人と定めているが、25年度の実績値としては449人となっている。
委員	人数を伸ばすためにレジャー的な活動を取り入れるべきではないと思うが、参加人数が企画によって伸びないというのは、バランスよく食事をしようという週間が身につけているのではなく、好きなものだけ食べようという姿勢と同じ。おもしろくないものには参加しないというのは、豊かな心が身につけていないということではないか。参加人数で考えるとどうしてもそうなる気がする。担当課だけに聞くことではないかもしれないが、町民会議の中で豊かな心がどういうことだということを曖昧にするのではなく、例えば、「人権を大切にしましょう」より、「障害者の人権を守るようにしましょう」の方が構成要素を定義できている。そのように作業可能な形にブレイクダウンできているのかというと、この事業からはみえてこない。白鳥を見て、どういう面での豊かな心に涵養するのかわからない。白鳥を見に行けば豊かな心が涵養され、それに対して家でゲームをしていることが豊かな心の涵養に繋がらないのが何故なのか、この豊かな心が定義されていないのでわからない。豊かな心を育みましょうという姿勢に反対する人はいないと思うが、だからといって、何が豊かな心の涵養に繋がるかわからないのでなんでもしてしまえ、とにかく色々な事をさせるのが豊かな心になるというざっくりとした考えのもとに成り立ってしまうと、なんでもされてしまうので、それは違うのではないかなという印象。町民会議で豊かな心について決めたことはあるか。

生涯学習課	それぞれの委員会の中では、今年度こういった形の事業内容で進めていこうという話が主なもので、豊かな心というものを、先ほど例にあったように人権であれば障害者についてといった風には話していない。
委員	もったいない気がする。考え方は人それぞれかもしれないが、バリアフリーの考え方を浸透させることが社会にとって役立つ豊かな心だといったときに、そこを重点的にすればいい。何を目指すかというところが明らかではない。誰だって当然勉強するよりは楽しいことをしたいし、わざわざ土日に勉強しに行こうとは思わない。少なくとも 25 年度事業の体験学習の結果によって、嫌いなものは食べないという姿が明らかになった。でも好き嫌いはなくさないといけない。じゃあ事業としては無理に食べさせるしかない。無理やり食べさせるのがダメであれば、なんとか食べるように仕向けないといけない。任意参加にしている嫌な人は絶対食べないので、事業の進め方に工夫が必要な気がする。
生涯学習課	体験学習につきましては、次年度に向けて今の意見を参考にしながら進めていきたいと思う。
委員	26 年度の計画で、組織の再編を考えるとあるが、どういう編成を考えるのか。
生涯学習課	3 つの委員会があるが、統合できる部分があるのではないかと考えている。
委員	報償費の 60 万円は委員への報酬か。
生涯学習課	その他にほとんどが講師謝礼になる。
委員	委員報酬と講師謝礼はそれぞれいくらか。
生涯学習課	委員報酬が 15 万円で残りが講師謝礼。
委員	講師へは 1 回にいくらか。
生涯学習課	事業によって変わるが、だいたい 7 千円から 1 万円ほど。
委員	代表者会というのは開催されているのか。
生涯学習課	必要なときに開催することになっており、ほとんど各委員会で進めている。
委員	設置要綱では代表者会を原則として年 1 回開催すると記載があり、これが開催されていないと、第 3 条の委員長は各委員会を統括し代表者会に提案等を行うという、各委員長同士が顔を合わせて色んな事業についての話し合いとか、会長副会長に向けて意見だとか、そういう場をもたない理由が何かあるのか。
生涯学習課	年度末に向けて、今年度また来年度について開催する予定はある。
委員	評価シートのこれまでの改善点の中で、委員同士が町民会議内での事業や企画を共有するため、専門委員会を合同で開催する、とあるがこれは開催されたことはあるか。
生涯学習課	今のところ合同での開催はない。これからの改善点となる。統廃合も含めてというのは今担当の方で進めている。
委員	そういった意味ではこれまでの改善点では不適切である。
委員	内灘町民会議委員はどういった人選か。何かをするときに協力を得られそうな人を充て職として委員にしたと考えてよいか。



生涯学習課	そうです。内容を精査するときにある程度専門的なことがわかった方がよいのでそうなっている。
委員	あくまで一般論になるが、人数が多ければ多いほどまとまらないし発言しない人が出てくる傾向にあると思う。各委員会で開いた時に7、8人というのは、ちょっと多い気がする。実際どんな感じか。
生涯学習課	平日の夜間の開催でなかなか全員揃うことが難しく、5人から6人の参加。それなりに皆さん事業内容等について話をしながら進めているのが現状。
委員	26年度の事業計画案は手元にあるか。会議は開いているか。
生涯学習課	手元にはない。26年度の体験学習推進委員会は開いている。人権等学校支援については、事業内容は学校の方から要望があがってきて、年度末に会議をして来年度の事業を話し合う。
委員	人件教育については学校がこうしたいと言ってきたものについて、委員の方は承認するだけの会議になるのか。
生涯学習課	承認と来年度に向けてこういったものがよいのではないかという提案をする。
委員	体験学習は委員の方で事業について話をし、計画書を作っているのか。計画書があれば、去年と同じようなものを行っているのか、参加人員はどのようなのか比較したい。体験学習の参加人数をみると28名程度しか参加しておらず、この参加者は同じ人なのか。
生涯学習課	同じ子どももいる。
委員	対象は小学生か。
生涯学習課	チラシで募集するが、幼稚園、保育所、各小学校に配布する。
委員	そのチラシ代はどこに含まれるか。
生涯学習課	需用費になる。
委員	体験学習の参加者の費用は無料か。
生涯学習課	材料費がかかるものは個人負担もある。
委員	体験学習に関わっている委員の方には危機感はあるか。目指したいものがあって、それに対する教育が行き届かないとすれば、教えたい方からすれば危機感なり不満なり焦りなりがあるべきだと思うが、単にイベントに人が集まらないといったものとは違う焦りを感じてほしい。
委員	形式的なものになるが、町民会議の設置要綱を読むと、第2条の2項、普及・啓発に関すること、というのは目的語がないためよくわからない。専門委員会の数を決めずに、唐突に第3条で会長1名、副会長1名、委員長4名、副委員長4名となっているのもわからない。また委員の総数も明記されていないが、任期の項で唐突に補欠委員の任期について書かれており、どういう時に補欠が存在するかの定義がないので、これだけではどういう委員会なのかわからないと思う。形式的なものだが修正をお願いする。
委員	専門委員会は3つなのに委員長4名なのか。以前はもう1つあったのか。

生涯学習課 委員	情報通信教育事業というのがあった。 資料を見ると、情報通信教育事業で 138 人参加となっているが、委員会は無いけど事業は実施したということか。
生涯学習課 委員	そうなる。学校で実施した事業になる。 石川県には小中学生に携帯電話を持たせないといった条例があったかと思うが、それでも携帯電話に関する講習会をしたということか。
生涯学習課 委員	学校からの要望もあり実施した。 全体事業としてグッドマナーキャンペーンの実施とあるが、各委員会ではなく代表者会も開かれていなくて、どこが実施したのか。
生涯学習課 委員	事務局から 9 月 2 日から 7 日間、各小学校、内灘駅等の主要な場所で朝子どもに声掛けするということを通知して開催した。 事務局がそういう案内を出すのは体制的に大丈夫なのか。設置要綱上問題がある気がするので、形式的にも会長の名前で出すべきだと思う。
委員	CAP セミナーとあるが、普通の人にはわからない。何の頭文字なのか。
生涯学習課 委員	Child (子ども)、Assault (虐待・暴力)、Prevention (防止) を意味する。 昨年度は代表者会が無かった状態で、各委員会が開催され講師謝礼が払われているのは、どこで委員会や全体の予算の統括をしているのか。
生涯学習課 委員	事務局として取りまとめて予算の要求をしている。 評価シートの改善の評価は B となっているが、委員会構成の見直しや全体の精査を考えると、評価 C の事業の統合、規模、内容、実施主体の見直しに該当すると思う。
委員	事業の有効性が目標通りとなっているが、目標通りとは言い難いのではないか。学校での事業は達成しているかもしれないが、それ以外は目標に達していない気がする。心の教育の達成度の評価自体難しいとは思うが。
委員	人数で計るというのであれば、実績値が目標値に達しているのが人権教育だけで、他が達していないので目標通りとは言えない。
委員	2 次評価のコメントに、類似事業も有り、真に児童生徒の健全育成に資する事業となるよう研究を進めながら実施していく必要がある、とあるが、事業の内容を決めていくのは町民会議であり、その事務を処理するためと定義されている生涯学習課がそういう風にしていくというのは問題がある気がする。
生涯学習課 委員	実施していくよう促していく必要がある、とする。 達成指標の 4 に情報があるが、委員会としては無いでよいか。情報事業はどこの所管となるか。
生涯学習課 委員	委員会は無い。学校家庭支援になる。 25 年度には県支出金で 15 万円の助成があるが、これは事業の内容によって助成が受けられるのか。
生涯学習課	土曜日の教室開催についての助成が得られるようになった。

委員長	他に質疑は無いようなので、心の教育推進事業については以上とする。
事務局	11:55 今後の予定 第4回委員会 12/2 (火) 9:30～ ・外部評価意見の取りまとめ 12:00 議事終了